

令和6年度 移動市役所 黒岩中学校区（R6.6.7開催） 質問回答表

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
1	【ナーブネットの整備について】 大崩山は大変危険で九州でも中級クラスの山。その中では、遭難や亡くなっている方が結構いる。より安全にさせていただくためにナーブネットなどを有効的に使えるような仕組みを。登山者は、ほとんど北方側から登っている。こちら側を通ってもらって、登山できるような、例えば、山岳ガイドをつけてもいいだろうし、いろんな方法があると思うが、その辺も含めて、（ナーブネットの拡大を）検討していただけるとありがたい。	（市長） 全ての地域にすべからくネットワークが繋がるということを目指すことが一番良いとは思いますが、まずは、人が住んでいるところをしっかりとやって、その次に人は住んでいないけれど、人が行くところにも整備していくということになると思います。 また、ご指摘の箇所の通信状況の改善方策があるかという点については、まず通信会社等に相談してみたいと思います。	本市が令和5年度から取り組んでいる「ナーブネット構築事業」は、国のデジタル田園都市国家構想交付金に採択された事業であり、平常時と災害時の両方でナーブネットを活用することで、地方創生と災害に強いまちづくりを目指すことが条件となっております。 したがって、まずは、多くの人が往来する場所や住んでいる場所、指定緊急避難場所等を中心にナーブネットを整備するとともに、追加で整備する場所につきましても、様々な角度から検討し、計画的・効果的に整備していく考えてあります。 大崩山をはじめとした山岳地帯での通信環境の整備等につきましても、まずは、既に通信環境を整備している通信会社様の現状に対する考えや今後の展開等を注視し、その上でナーブネットの整備をどうするかを検討してまいります。	ス マ ー ト シ テ ィ 推 進 室
2	【桑平・夏田間の市道整備について】 浜砂ダム建設の際に、地権者や生産組合、漁協などそれぞれの団体と覚書があった。桑平・夏田間の市道の整備。これはもう40年近くなるが、整備が全く進んでいない。行政として覚書というのは、どれだけ真剣に考えているのか。 市の方で方針だけしっかり示していただければ、用地交渉などは地元が動いていく。市がしっかり政策の基本方針を決めない限りは地元も動けない。	（都市建設部長） 私どもも、そういう覚書があったということは確実に引き継いでおります。当該区間は、地形も厳しく、中々そこに踏み込めないということが続いております。例えば、全体的な改良は難しいということであれば、部分的にでも離合帯を作るようなことが1つでもできればと考えております。 （市長） 部分的に1.5車線など、広げられるところを広げていき、その箇所を増やし、全体を良くしていくという方向で、ポイントポイントでも進めていくということも大事だと思います。そのように動かせるところを見出すことができれば、そこに順次着手し、整備ができることから着手していくなど、また地区の皆様ともご相談させていただきたいと思っています。	桑平町から夏田町を経由して稲葉崎まで続く市道下祝子稲葉崎線は、坂宮井堰から祝子川橋北詰の間において、令和3年度に詳細設計を行い、令和4年度から工事に着手し、令和6年度も継続して工事を行う予定です。 また、同路線の黒岩橋（潜水橋）から黒岩大橋までの区間についても令和6年度に離合箇所を2箇所、整備予定としております。 今後も地元の意見を取り入れながら引き続き整備をしていきたいと思っています。	土 木 課
3	【県道岩戸延岡線について】 質問① 黒岩町は祝子川があって、市道と県道が両側にある。昔は店があったが、今は1店舗もない。したがって、市内までの買い物なども含め、これ（市道と県道）を通して生活している。県道の整備はずっと言っていることで、今、県は、黒岩工区の工事を行っているが、これがまた相当時間が掛かると思う。その次は妙工区と言っているが、市は把握しているのか。 質問② 地域住民は、買い物や生活で道路を使っているが高平山下の道は狭く離合ができない。でも、妙工区は離合ができる。優先順位としては、市街地に近く離合ができない狭いところを先にやるべきじゃないかと思う。そのあたりについて、市には妙工区の連絡が来ているということだが、こちらを先にやるという考えを伝えていないのか。	質問①について （都市建設部長） 事前に県に県道岩戸延岡線の今後の計画を確認したところ、現在、妙工区の進捗率は10%で、調査計画として今年度予算が付けられているようです。その先の桑平橋工区でも、まだ進捗率は1%となっており、計画、調査の段階として県は進めているとのことです。 質問②について （都市建設部長） 今まで山の所有者との話し合いがなかなかできなかったということで、県は手が付けられないため、手を付けられるところから計画していくというスタンスだったと思います。地元の皆さんが積極的に動いていただいて、山の地権者さんとも話をつけて、実施できる計画となりました。今まで、そのような要望は県には伝えておりませんが、地元の方からも、県土整備部へ黒岩地区の期成会の方が要望に行かれたように、そういう機会も利用して、地区の皆さんと一緒に、話をしていくのもいいのかなと考えております。 （市長） 新しい施設整備を計画しておりますので、そういうことも含めて県に、よりスピードアップをしてもらわなければならない、また、それをテコにしていきたいとも思っております。期成会の皆様方と一緒に動いていくということが大事ですので、その点もぜひ打ち合わせをさせていただきたいと思っています。	この件は県の所管となりますので、いただいたご意見・ご質問について、県に問い合わせたところ、県からは「県道岩戸延岡線の道路改良事業は、交通安全対策として黒岩工区、隣県との広域連携事業として妙工区、橋梁の老朽化対策として桑平橋工区の整備を進めているところです。高平山周辺の未改良区間につきましては、今年度から宇和田地区の約100m区間の道路改良に着手する予定であり、鹿狩瀬地区についても引き続き新規事業化に向けた取組を進めてまいります。」との回答があったところです。 しかしながら市といたしましては、特に市街地方面への安全な通行確保について地元で結成されている、県道岩戸延岡線整備促進期成同盟会と共に県へ要望し、さらなる整備を働きかけてまいりたいと考えております。 なお、お店の確保につきましては、「ワーカーズコレクティブ」という方法で地域の方々が共同売店のようなお店を運営するというやり方があり、7月27日に説明会も行ったところです。	土 木 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
4	【市道の補修工事について】 質問① 2、3年前に大きな台風が来て、市道が破損している。土木課にも見てもらってバリケードを設置してもらっているが、市や県の予算では中々できないということで、渇水時期に国がやるという話を聞いた。私も向こうに田んぼがあるが、軽自動車がやっと通るような状態であり、また、田植えが済んだら、完全に通行止めにしてしまうということだが、田んぼの水は毎日見に行かないといけない。その話はどこまで進んでいるのか。 質問② 軽自動車を通れるくらいの道幅を確保してもらえるように区長会としても要望していきたい。こちら側を今工事しているが、いざ崩れたときに、迂回しかない。それで通行止めという形で通れなかったら、もう移動できないので、何とか軽自動車を通るようにしてほしい。 ※要望としてはそれが最優先 質問③ 通行止めにした際に不法投棄もあった。保健所に通報したが、保健所は産廃じゃないと対応しないといわれた。グリーンセンターに電話して、対応してもらったが、そのような懸念もある。	質問①について (都市建設部長) 災害復旧工事に関しては、国の査定を受け、その査定は終了しており、工事は今年度の11月から入る予定となっております。川面から洗掘されて、路肩が30mぐらいの範囲で滑っているような形となっており、川底から擁壁を突き上げるような復旧工事となります。大規模な工事となり、川の水が少なくならないと施工ができないという条件の下でやっていくため、来年の5月までの約半年間の予定です。 質問②について (都市建設部長) 現在、残幅員が1m程しかありません。川面から崩れているため危険性も高く、命に関わることなので、工事が終わるまで通行止めにせざるを得ない状況です。背後地が急傾斜であるため、後ろにも広げられず、前は高さのある川面から崩れていますので、技術的にも難しく、川の水が減らないことには施工もできないので、通行止めにせざるを得ない状況です。このような厳しい状況から、現段階では、工程調整しかないと考えておりますが、今一度そういう地元の方々の考えを県にも伝えます。 (市長) 県の方にも、県の土木事務所の方にも、一緒に市職員も同行するなど、調整ができる範囲で、少しでもご不便を小さくできないかなどを含めて協議させていただきたいと思います。 質問③について (都市建設部長) 道路パトロールという形で、毎日、市内を巡回しているため、この地区近くに行った際には確認してまいります。	①について 災害復旧箇所の河川は祝子川であり、管理者である県との協議により、施工時期が渇水期である11月から5月と決められておりますので、11月に着手できるように工事の発注準備を進めています。 ②について 現在、残幅員が1m程しかなく、舗装面も段差が出来ており、しかも今も若干変動もみられ危険な状態にあるため、仮に復旧しても崩壊の危険性があり車1台だけでも通行を可能とするのは厳しい状況でありますので、ご協力お願いいたします。 また、県工事との調整につきましては、交通への支障が少なくなるよう密に連絡を取りあってまいります。 ③について 平日は、職員が市内巡回しており、この地区の近くに行った際は確認を行います。また、工事期間中は、施工業者により点検を行います。	土 木 課
5	【町有地の課税について】 桑平の橋から学校の間までの堤防は、妙町の山林(区所有)になっている。そういう試算になっているから固定資産税を毎年納めている。妙の堤防ができた時点では、どういう話でできたのかわからないが、堤防の敷地が妙町の山林という地目で課税されている。堤防は恒久的なもので、県が管理していると思うが、これは非課税にならないのか。学校の敷地も妙のもので税金払っていたが、この件については、教育委員会と話して、非課税にしてもらい、還付された経緯もある。	(市長) 一度持ち帰らせていただきたいと思います。これまでの県などとの経緯は不明とのことですが、いずれにしても、堤防の整備ということを継続する必要があるため、そこも促しながら、県に働きかけていかなければならないと考えます。河川管理区間は県の管轄ですが、税の負担軽減については、こちらでも調べてみます。	ご指摘のあった土地について、現地調査や地区の方々へのヒアリング、堤防の管理者である県延岡土木事務所への問い合わせ等の調査を進めて参りましたが、「非課税の対象とならない」という結論に至りました。また、河川管理者への土地の寄付をご希望されるとのことでしたので、相談窓口となる県延岡土木事務所用地課へその旨を情報提供しました。	資 産 税 課
6	【学校下周辺の嵩上げについて】 妙区は学校の下が霞堤となっており、水が入ってくる構造。7世帯ほどあるため、少しでも高くしてほしいという要望を出している。霞堤の手前に樋門を付けて排水するという説明は受けたが、その後の進捗が見えてこない。	(市長) 一昨年の台風で市内各地が浸水したので、どういう形で浸水を防げるかという解析を行ったところ、結果的に川側も、より多くの水量を受け止められるようにしなければ排水しようとしてもできないということが改めて分かりましたので、本質的な解決方法は河川整備ということになりますが、県の方からも詳しく説明してもらうようにしたいと思います。	この件は県の所管であるため、県に問い合わせたところ、県からは「祝子川の河川整備につきましては、下流より随時工事を進めてきているところですが、整備範囲が広く時間を要しているところです。現在、鹿狩瀬地区の整備に着手しており、上流部についても早期着手できるよう事業を進めてまいります。」との回答でした。 しかしながら、市といたしましては、地元への説明も含めて、今回の要望箇所に早期に着手してもらう必要があると考えますので、今後、本市も県へさらに要望してまいります。	土 木 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
7	【砂防ダムの補修工事について】 酒井谷線の上の方に、砂防ダムがあるが、県がボーリングして検査をした結果、亀裂があるということで、調査を3年か4年前に行った。その補修工事をするのに、道路を抜いてどうかということで、測量に入ったが、そちらの方が工事費が高いということで、工事自体がとん挫している。下に7世帯ほど家があるが、それができる前にもし何かがあったら、7世帯が流されてしまう。それまでに、少しでも早くやって欲しい。 工事のための作業道（800m程）が必要ということがネックとなっているが、そこは農道。総合農政課や土木課とも話した。地権者の了解を得て、提供してもらって入らないという形が想定されるが、まだ進め方がはっきりしていない。 ※離合できるような場所を探してという回答はきたが、それでは難しいと思っている（緊急車両通過できる4m程度の道路を望む）	（市長） 砂防事業の話にもなるので、今後、一緒に県へ働きかけてまいります。	砂防ダムについて、管理者である県の延岡土木事務所に確認をしたところ、「改築工法について、見直しを行っているところであり、道路の拡幅をせずとも補修できる工法でも検討中である」との回答がありました。 市としましても、できるだけ早く補修工事をしていただくよう、県に対し要望を行ってまいります。	土 木 課
8	【ユネスコエコパーク関連①】 学校の跡地を利用するという形で、どのように上祝子の活性化を図るかという話で、それを進めていく中では、やはり道路が課題だと思う。小中学校に上がる道路は私有地で狭いので、酒井谷の方から中学校に道路を抜くようにすれば良いのでは。	（市長） 新たな施設は大規模なものは考えておらず、また、なるべく県道沿いに作ることを想定しております。できるだけ時間をかけずに済むように、また、森林環境譲与税の制度がある内に整備できればと考えているところです。 （北川総合支所長） 7月27日に行うワーカーズコレクティブの説明会で、改めて資料を準備して、そこでご意見を伺いたいと思います。黒岩地区を含めて、我々も取り組んでいくという方針は決めておりますので、その後の運営のところまで視野に入れた上で、どういうものを作っていくかを考えていく予定です。	この施設は祝子川温泉美人の湯の来場者を増やすという目的がもともとありますので、どのような施設を整備するかということに加え、どの場所が目的達成のために良いかという観点から位置を検討する必要があると考えます。大規模な施設となると時間もかかってしまいますので、まずはユネスコエコパーク10周年を見据えた取組みとしてできることを、7月27日の報告会の中でも皆様のご意見を伺いながら、検討してまいります。 あわせて、今後の運営が地元の方々中心に行われることが望ましいと思いますので、7月27日に他県の例も紹介しながら、ワーカーズコレクティブによる運営について、地元の方々話し合いを行ったところです。	北 地 川 域 総 ・ 合 離 支 島 所 ・ 地 交 域 通 振 政 興 策 課 課
9	【ユネスコエコパーク関連②】 質問① ユネスコパーク10周年記念で整備を進めるということで、相当前に、市の担当者の方からその説明を伺い、非常に期待しているところ。大崩山は九州でも、残された最後の秘境ぐらいに評価されている。延岡にもいろいろ魅力があるが、そのくらい際立ったものは他にないんじゃないかと思っている。 これから整備するにあたって、非常に期待していたが、この機会に環境や道路の整備が黒岩で進むといい。どれくらいの規模をイメージしているのか。 質問② 施設は小規模でも良い。採算が取れて持続可能であることが一番だと思うので、大きい必要は全くない。 ただ、それをちゃんと利用して、かつ、大崩まで、人を呼んで、それ以外にも黒岩は綺麗などころがたくさんあるので、アクセスが安全にできて、人が快適に行けて、通信面でも安全が確保できてるような全体像がしっかりと生かせるような計画していただきたい。	質問①について （市長） 道路の問題などを加味するとかなり後になってしまいますので、先にできることをやっていく予定です。規模などもまだこれからですが、できた後の運営も見越して規模を考えていく必要があると考えます。また、施設を作る際に、例えば他県で類似の事業を行っている方に、あらかじめ見に来てもらって、うちの会社だったらこういうことをやってもいいと思うとかそういう「サウンディング型調査」を行うなどで、このような施設がふさわしいんじゃないかというイメージを作り、それらを基にまたご相談させていただこうと考えております。 従いまして、実際の施設を作る際には、そういうご意見を踏まえて計画を作ってまいりますので、計画の案の段階で皆様方へご相談させていただき、そのようなお話の中で規模感も詰めてまいりたいと思います。 質問②について （市長） まず、10周年を目指す必要があるので、その範囲でできることをやっていくことが考えられます。一方で、もし、10周年に拘らなくていいというご意見が多いようであれば、皆様と話し合いをさせていただきながら考えを固めていきたいと思っております。また、7月27日に意見交換をさせていただければと思います。	新たに整備する施設の規模や、それに伴う周辺環境、道路等の整備の規模については、まずはユネスコエコパーク10周年に間に合わせるように、令和9年度までにできることを検討していきたいと考えます。また、施設の整備にあたっては、継続的に効果が発揮されるよう、採算性や安全面での対策や経営の持続可能性等もふまえながら、計画的に取り組んでまいります。 一方、長期的な取組みが必要な、地域の環境整備や道路整備等についても、10周年を目指した取組みとは別に、広くご意見を伺ってまいります。	北 地 川 域 総 ・ 合 離 支 島 所 ・ 地 交 域 通 振 政 興 策 課 課

通 番 号	質 問	会場での回答	対応状況	担 当 課 室
10	【市営住宅の建設について】 学校の存続は地域にとって大きな問題。例えば、市営アパートはすべて街中でなくてもよいのではないか。山の方に住みたい人もいる。学校の存続と地域の問題総合的に考えたときに、市営アパートをこの地域に作ってもよいのでは。	(市長) 市営住宅は、どうしても人口が少ない場所に作りにくいという現状があります。延岡市内でも、すぐ埋まる場所と空いていて部屋がなかなか埋まらないところとに分かれており、私どもとしましては、新しく増やすというよりは、改修してできるだけ空きを減らしていくことを行っております。また、市営住宅整備のための交付金を所管する国交省からも同様のことを指摘されておりますので、従来型の市営住宅という形は中々難しいという現実ではありますが、地区の魅力を生かしながら、様々な方策について引き続き検討して取り組んでまいります。	本市では、現在、約2,500戸の市営住宅を管理しておりますが、そのうちの約500戸余りが空き室となっており、今後人口減少に伴いさらに空き室の増加が考えられます。 そのため、新しい団地を整備し、市営住宅を新築するよりも、まずは優先して空き室を減らしていく必要があり、居室の洋室化や浴室の改修などを行ったり、入居要件を緩和するなどにより、空き室の解消に取り組んでいるところであります。 また、市営住宅は、車をお持ちでない方も含めた低額所得者の方々や、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々を入居対象者としておりますので、ご意見にお応えする手段としましては、通常の市営住宅は合わないことになるのではないかと考えられますので、定住のみを目的とする市営住宅の入居は難しいと考えております。 その意味では、空き家の有効活用の促進なども考えていく必要もあると思われますので、例えば、空き家バンクへの登録物件をまず増やしていくなどの取組みも行って行きたいと思います。	建 築 住 宅 課
11	【河川付近の竹林等について】 現在、河川側の竹や木が茂って非常に見通しが悪い状態になっている。また、工事の関係で、一日に何度もトラックが行き来しているので危険性が高い。木を少し払ってくれるだけで大分違うのではないか。	(市長) ご指摘の箇所は県が管理する区間ですが、これまでのご意見と合わせて、県に対し、要望していきたいと思います。工事が行われている通行止めのエリアではありませんが、それに伴い危険になるということが十分考えられるため、早めに対応してもらおう、ぜひ私どもも働きかけてまいります。	ご指摘の箇所は県が管轄していますので、早速県に問い合わせたところ、県からは「県道の通行に支障が生じている場合は、その都度、定期的な道路巡視活動などにより伐採等を行っているところです。工事車両の通行につきましても、交通安全対策について工事受注者への指導を徹底してまいります。」と回答があったところです。 しかしながら、見通しが悪い箇所について、工事車両の増加に伴い危険な状況が十分考えられることから、市としても、管理者である県に対し、早期の対応を働きかけてまいります。	土 木 課
12	【六首線の多々良への延伸について】 多々良の方にバスを入れてくれないかの要望が多い。そこへも対応してほしい。	(市長) 現在、宮崎交通さんと協議しながら、北部地域でのまちなか循環バスの実証運行を検討しているところです。例えば共立病院で乗り換えができるなどで、利便性の向上に繋げていけないか協議してまいります。 (地域・離島・交通政策課長) 多々良方面への延伸ということですが、少ない乗り換えなどで行けるように、多方面から検討してまいります。	今年度、北部・南部まちなか循環バスの実証運行に取り組むため、現在、宮崎交通(株)などと検討を進め、準備しているところです。 また、六首線については、現在、延岡共立病院を経由しており、検討中の北部まちなか循環バスについても延岡共立病院からイオン多々良店へのルートで運行する予定であるため、今後は延岡共立病院で乗り換えることにより多々良方面へ行けるよう検討いたします。	地 域 ・ 離 島 ・ 交 通 政 策 課